



2023年度 外国人技能実習生の受入状況に関する アンケートおよびヒアリング結果

1 調査概要

(1)調査期間 2023年11月～2024年3月

(2)調査対象企業

2022年度に実施した「CSR調達ガイドラインに関するアンケート」において、『自社で外国人技能実習生を雇用している』と回答した311社を対象にアンケートを実施
その後、アンケート回答結果などを基に、4社に対してヒアリングを実施
うち、2社に対しては、当該企業が雇用する外国人技能実習生に直接ヒアリングを実施

(3)調査目的

外国人技能実習生の受入状況や人権侵害リスクの実態把握

2 アンケート結果

(1)回答企業数 288社(昨年比+92社。うち、38社は現時点で雇用なし。有効回答250社)

(2)外国人技能実習生数

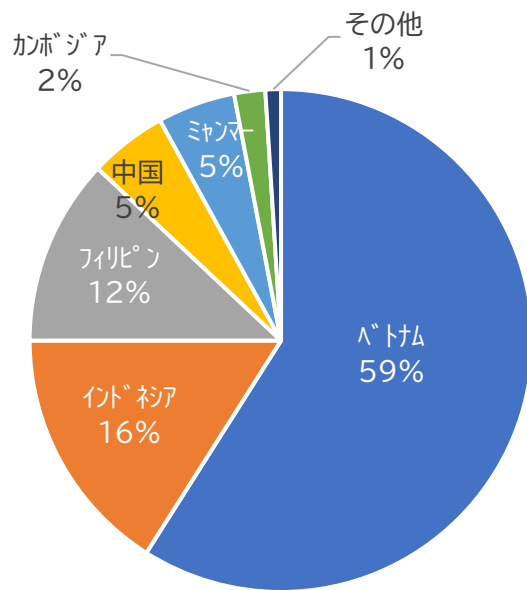
受入総数

2,682人(昨年比+1,430人)

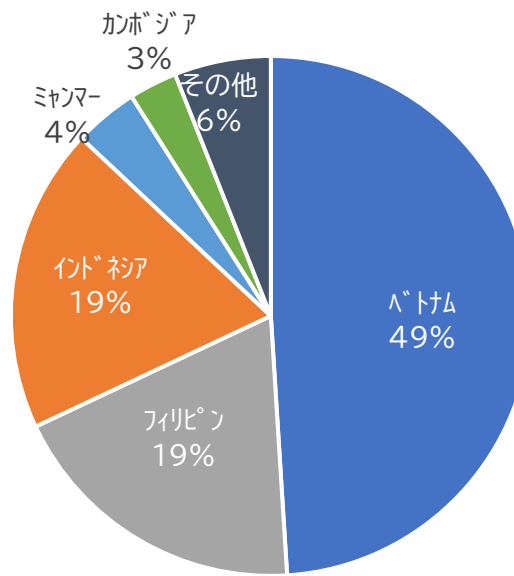
うち、当社現場に入場した数

855人(昨年比+398人)

(3)外国人技能実習生の国籍



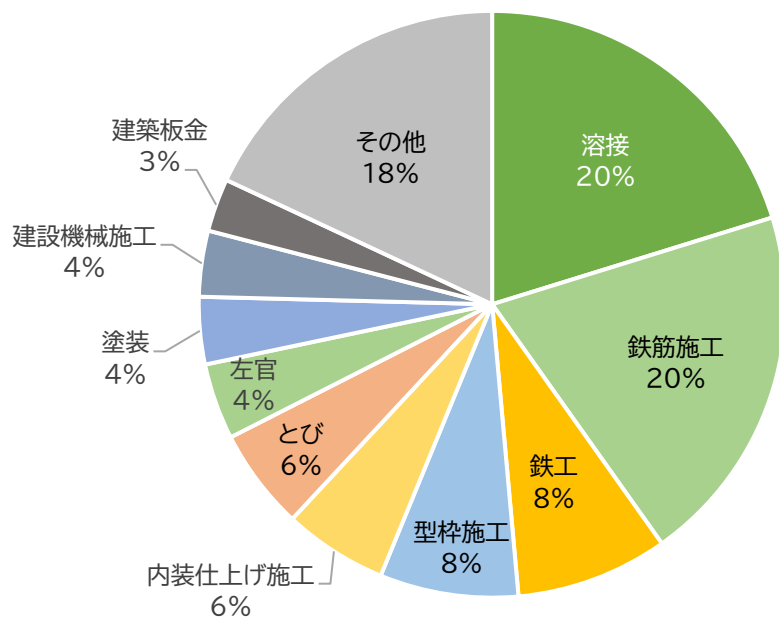
受入外国人技能実習生



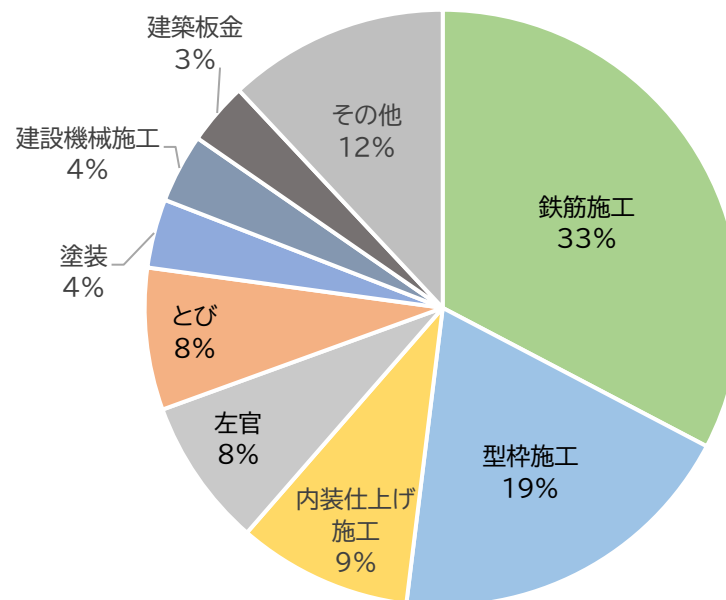
うち、当社現場に入場した外国人技能実習生

2 アンケート結果

(4)外国人技能実習生の実習職種



受入外国人技能実習生



うち、当社現場に入場した外国人技能実習生

2 アンケート結果

(5)外国人技能実習生の受入状況

NO	設問	「はい」 回答率
1	認定された技能実習計画に従って技能実習を行っており、計画にない職種や作業に従事させていない。	99%
2	タイムカード等により、適正に労働時間を記録・管理している。	98%
3	やむを得ない業務上の事情等により、時間外労働や休日労働を行う必要がある場合には、労働関係法令を遵守して行っており、当該時間外労働等が技能等の修得等の活動の一環として行われ、技能実習生に対する技能等の修得等に係る指導が可能な体制が構築されている。	100%
4	入国後、講習期間中に技能実習生を業務に従事させていない。	99%
5	認定計画にある支払額、支払手段に従い、適正に報酬を支払っている。	100%
6	都道府県ごとに定められた最低賃金を遵守した報酬を支払っている。	100%
7	時間外労働や休日労働が発生した場合は、割増賃金を適正に支払っている。	100%
8	報酬額は同種の作業に従事する同等の技能を有する日本人労働者に対する報酬額と同等以上である。	93%
9	雇用条件等の説明の際には、技能実習生の母国語または理解できる言語で記載された雇用契約書、雇用条件書を提示している。	99%
10	食費、居住費、水道・光熱費など技能実習生が定期的に負担する費用は、技能実習生との間で合意がなされている。	100%
11	食費、居住費、水道・光熱費など技能実習生が定期的に負担する費用は、実費に相当する適正な金額となっている。	99%
12	入国後講習期間中、食費や居住費等に自己負担額がある場合に、これと同等以上の額の講習手当を支払っている。	98%
13	技能実習生に法定の年次有給休暇を取得させている。	100%
14	実習実施者または監理団体が負担すべき費用(渡航費、帰国に要する費用など)を監理費等の名目で技能実習生から徴収したり、報酬額から控除するなどしていない。	99%
15	技能実習生やその親族などとの間で保証金や手数料、違約金などの契約をしていない。	99%
16	送り出し機関や監理団体から保証金等を徴収されていないかどうか技能実習生に確認している。	92%

2 アンケート結果

(5)外国人技能実習生の受入状況

NO	設問	「はい」 回答率
17	適切かつ十分な消火設備が設置されており、周知されている。	99%
18	寝室は一人当たり4.5㎡以上を確保しており、冷暖房設備を設置している。	100%
19	就眠時間を異にする技能実習生が2組以上いる場合に、寝室を別にしている。	99%
20	施錠できる個人別の収納設備を設置し、技能実習生自身がカギを管理している。	97%
21	トイレ、洗面所、洗濯場、脱衣所を含む浴室を設置している。	99%
22	合理的な理由なく一律の門限を規定するなどの外出を禁止する行為を行っていない。	100%
23	宿泊施設が事業の附属寄宿舍に該当する場合は、労働基準法第96条等に基づき、寄宿舍の設置届を提出するとともに、寄宿舍規則を作成し届出をしている。	98%
24	暴力、脅迫、監禁、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、その他精神または身体の自由を不当に拘束する手段によって技能実習を強制していない。	100%
25	技能実習生のパスポート、在留カードを保管していない。	99%
26	技能実習生の預金通帳や預貯金を管理していない。	100%
27	技能実習生の携帯電話を取り上げる、男女交際を禁止する、妊娠しないことを誓約させる、技能実習生の居室などプライベートな空間に理由なくカメラを設置するなど、私生活を不当に制限する行為を行っていない。	100%
28	年に1回、健康診断を実施している。	100%
29	緊急事態発生時の対応(110番、119番への通報など)について、技能実習生に周知している	99%
30	母国語対応可能な相談窓口(外国人技能実習機構本部母国語相談センターなど)について周知している。	98%
31	1年以内に技能実習中に失踪した実習生はいない。	88%
32	1年以内に技能実習中の事件・事故は発生していない。	97%
33	1年以内に実施された外国人技能実習機構などによる監査や実地検査において、是正勧告・指導などを受けていない。	95%

3 ヒアリング結果

(1)企業担当者へのヒアリング(主な内容)

- 建設現場への送迎からごみの出し方の指導など、細やかなサポートをしている
- 日本語の理解は個人によって差があり、理解が不十分な実習生に対しては翻訳アプリの活用や監理団体が手配する通訳の方を介してコミュニケーションをとっている
- 技能実習生の多くは借金をして来日していると思われるが、詳細までは把握できていない

(2)技能実習生本人へのヒアリング(主な内容)

- 寮は1人1部屋割り当てられており、広さも十分ある
- 仕事内容や労働条件についても事前に説明を受けており、書類も母国語が併記されていることから内容について理解できている
- ハラスメントを受けたことも見聞きしたこともない。困ったときにも相談に乗ってもらえることから、会社に対して不満はない

4 評価・課題

- 多くの会社において、きめ細かなサポートをしていることが確認できた一方で、一部の会社では改善すべき事項が見受けられたことから、継続して指導していく必要がある
- 技能実習生本人へのヒアリングにおいても、人権侵害にあたるような事象は見受けられなかった
- 建設現場の多言語対応など、さまざまな場面で言語サポートが必要であることを確認した